

＜新刊紹介＞

A Nation of Provincials. The German Idea of Heimat. By Celia Applegate (Berkeley/Los Angeles, University of California Press. 1990. 273pp+xi.)

すでに出版されてから5年もたつ本を「新刊」として紹介するのは若干気がひけるが、管見ではこの著作に対し、日本ではそれほど注目されてきたとは思われないので、あえてここで紹介することにする。

"Heimat"—あえて日本語に訳せば「郷土」ないし「故郷」になるであろうか。しかしこの翻訳は、"Nation"や"Volk"と同様、けっしてドイツ語がもつ意味を正確に伝えはしない。著者アップルゲートは英語("hometown")についても同じことを指摘しつつ、本書の課題を時代、話し手によって含意も様々な"Heimat"に学問的に単一の定義を与えるのではなく、それ自体の歴史(R. ウィリアムズの『キー・ワード』の意味における)を探ることであると述べている(ちなみにドイツの『歴史的概念事典』にはこの項目はない)。彼女は"Heimat"を単に地域共同体を指すものではなく、国民という創造物と地域共同体との関係を(主観的に秩序的に)解釈し、了解すること、そしてそこにおける後者の位置づけ、つまり国民アイデンティティー形成における重要な構成要素であると主張する。その意味で"Heimat"もまた「創造」された概念なのである。同時に彼女は、これまでの研究(「反概念論=近代化論的アプローチ」)が国民アイデンティティーを生みだした社会構造・変動にのみ関心を集中させ、アイデンティティー自身については看過してきたと批判する¹。本書は「文化的アプローチ」から、その空隙を埋めようとする試みとして位置づけられている。

本書はドイツ全体における"Heimat"の概念史ではなく、一地域からそれを見ていこうとするケース・スタディーである。そしてその舞台として著者が選んだのは(ライン・)プファルツである。この地域は上記の問題設定にとってきわめて魅力的である。というのは、プファルツはナポレオンによるドイツ再編に際しフランス領とされ、その後バイエルンの飛び地となり、宗派的相違や政治的急進主義もあいまって、バイエルン本土とは微妙な関係にあったということ。そして第一次大戦後しばらくの間、フランスの統制下におかれたこと。こうした他のドイツの地域に比べての政治的転変性は、著者の力量と共に、問題をより可視化することを助けている。

対象とする時期は、ウィーン会議によるバイエルンへの所属の確定から、第2次大戦後の1950年代前半(ラインラント・プファルツ州としての再出発)までである。時代の流れに伴い、"Heimat"という言葉の定義し、使用する主体も変わってきた。19世紀において、それは地域名望家"Honoratioren"、そして教養市民層たちであり、彼らは「プファルツ歴史協会」を拠点として"Heimat"を独占していた。特に帝国建設によって領邦と国民国家をめぐる対立が一応の止揚をみると、名望家たちにとって、"Heimat"はドイツ国民としてのプライドと地域社会における特権を同時に象徴するものであった。しかし世紀交にはこうした独占は破綻し、政治文化の変化に対応してより大衆志向的な運動が登場してくる。帝政瓦解後のフランス占領という状況は、共和的"Heimat"理解の発展を妨げ、親バイエルンの文化保守主義者と急進的ナショナリストの二極化を、そして結果的にナチスの台頭をも許すことになった。そのナチスによって、"Heimat"は従来の住民の自己了解としての機能を奪われ、その人種主義イデオロギーを支える副次的概念の1つに過ぎなくなった。しかしそれゆえに"Heimat"は戦後、"Nation"や"Volk"のように垢にまみれることを免れ、むしろナチの中央集権性を批判する文脈において、そしてドイツ(ここではプファルツ)人のアイデンティティー再構成の上で、重要な地位を占めたのである。

たとえばR. コシャールは本書の「文化的アプローチ」の不徹底性を指摘し、具体的な提言はないが、"Heimat"のように主観的なものを対象とするには、文化人類学等の隣接科学の成果をより積極的に取り入れるべきであると説いている(おそらく、M. ヘルツフェルトのギリシャに関する研究などが念頭にありと思われる²)。そうした部分があるにせよ、ドイツにおける国民国家の問題をより多角的に見ていくうえで、本書が大きな意義をもっていることは疑いえない。そして著者も指摘するように、多数の外国人労働者を抱え、再統一を経た現在のドイツにとっても、"Heimat"をめぐるディスクール・活動は無視できない意味をもっているものと思われる。

1:この点、その国民国家形成のありかたでしばしばドイツと対照的に比較されるフランスに関しても、従来の研究（特にE. ウェバーの国民統合論）とはことなつたアプローチが出てきている。例えば以下を参照。Peter Sahlin, *Boundaries. The Making of France and Spain in the Pyrenees*, Berkeley/Los Angeles 1989; Caroline Ford, *Creating the Nation in Provincial France. Religion and Political Identity in Brittany*, Princeton 1993. また歴史的な分析概念としての「アイデンティティー」の問題性については以下を参照。Richard Handler, "Is 'Identity' a useful cross-cultural concept?", in: *Commemorations. The politics of national identity*, edited by John R. Gillis, Princeton 1994, pp.27-40.

2: Michael Herzfeld, *A Place in History. Social and Monumental Time in a Cretan Town*, Princeton 1991.

(西山暁義)

German Nationalism and religious Conflict. Culture, Ideology, Politics 1870-1914, by Helmut Walser Smith (Princeton, Princeton U.P. 1995. 271pp+xv.)

「未完の国民国家」としてのドイツ第2帝政は、ドイツ近現代史においてはすでになじみのテーマである。しかしこの問題への取り組みはもっぱら労働者階級に集中しており、宗派については、この問題はこれまで軽視されてきた。これは我々が「世俗化された時代」を生活しているという時代的（あるいは地理・文化的）距離感によるところが大きいといえるが、しかし「宗派間分裂・緊張はドイツにおいて最も根本的で生々しい日常生活の現実の1つ」（ニッパードイ）とすれば、その理解なしに帝政社会を理解することは不可能であるといっても過言ではない。まさにこの領域に針を入れたのが、本書の著者スミスである。彼は文化、イデオロギー、社会、政治、民族といった多角的視点から、ドイツ国民国家形成の文脈でのカトリックとプロテスタントの対立を分析しようとしている。

著者はまず文化闘争を、「国民文化」を担う、圧倒的にプロテスタントであるドイツ教養市民層が、国家の力を通じてその国民観を「後進的」カトリックに押しつけようとした試みとして理解する。しかしそれは逆効果で、結局「ドイツ国民」について宗派間で異なるヴォキャブラリー、異なる「想像」のしかたを生みだし、その際ドイツ史における様々な事象が、それぞれの宗派のシンボルとして動員・解釈されていくことになった。この意味において、文化闘争は制度的決着年とされる1887年を越えて続いたのである。

もちろん社会的に見れば、帝政期は工業化・都市化の時期であり、それは確かに一定の世俗化をもたらした。しかしそれは一般に想定されるほど、そうした社会・経済的近代化の動きに即応していたわけではない。むしろ移動の激化に伴う宗派接触の増加や普通選挙制の状況で、宗教改革以来の宗派間対立（差異意識）もまた近代化（組織化）され、強化されたという側面を著者は強調している。

また政府が「結集政策」において、中央党懐柔へと方針を転換したことは、帝国政治における宗派対立のあり方を大きく変えた。このことは世紀交から大戦勃発まで、プロテスタント連盟、中央党双方の動向を通して分析されている。その際著者は、双方の内部で対立、分裂をもちあはれつつ、前者では政府のカトリック融和策に不満を持ち、大衆動員を志向する急進派がイニシアチブを握り、後者が逆に保守化していったことを指摘している。

ドイツ帝国はその周縁地域に大半はカトリック教徒である少数民族を抱え、他方国境外には相当数のドイツ人が居住していた。ここでの著者の考察対象はプロイセン東部のポーランド人地域と、オーストリアにおけるドイツ系住民の「ローマ離脱」（"Los von Rom"）運動へのプロテスタント同盟の関与である。両者において共通しているのは、プロテスタント組織のナショナリズムの急進性である。特に後者の場合、政府の指示に反しても、プロテスタント連盟は秘密裏に運動への援助を続けた。また前者では、言語問題がポーランド・ナショナリズムの急進化を促し、それがカトリック教徒内部の民族間対立・分離を深めていった。ここでは民族の対立が宗派の対立を覆っていったのである。

結論において、おきまりではあるが、「ドイツ特有の道」論に触れつつ、著者は帝政期の宗派対立の問題を、文化人類学者ギアツのいう新興国民国家に特有の問題とし、けっしてドイツに特有ではないとする。つまり国民統一への動きは特定の文化形態を一般化し、政治化させることによって、むしろ社会内諸集団間の対立を強化するのであると。それゆえ帝政期の宗派対立はW. ザウアーが言うように、ビスマルクの権謀術数によって操作しえたものではなく、またR. レブジウスが主張するように、たんに既存のミリューを強化する機能にとどまっていたわけでもなかった。それは社会・政治文

化の変化とあいまって、よりダイナミックなものであったと、著者は主張するのである。

もちろん個別的な反証の可能性や、全体的な評価（たとえば階級・民族といった他の要素に比べての宗派の規定力の趨勢）について、問題点が残されているかもしれない。しかし全国規模の文書館史料や豊富な文献を使用して、この大きなテーマを多角的に分析しようとしたこの研究は、宗教という重要ではあるが研究不十分な領域に焦点を当てることによって、アップルゲートのそれと同様、ドイツ国民国家の理解の進化に貢献したことは確かである。

（西山暁義）

大津留 厚『ハプスブルクの実験 ―多文化共存を目指して―』中公新書 1995年

近年、ハプスブルク帝国史に関する出版物は数々出ているが、伝記や紀行に関する平易なものほとんどであった。そのような中でようやく紹介に値する概説書が出版された。

筆者は帝国の民族問題を大きなテーマとして、様々な時代の諸相を民族問題という視点から分析した論文を発表してきた。また「ハプスブルク史研究会」を主催し、ミネソタ大学オーストリア研究センター(Center for Austrian Studies)との交流も行っている。

本書は多民族国家ハプスブルク帝国における民族政策を様々な視点で分析し、ハプスブルク帝国が各民族の間に巧妙なバランスを取っていたことを明らかにする。そこから多民族国家における共存の試みを見てみようというものである。

まず本文の構成を見る。

- | | | |
|-----|---------------|---------------|
| 第1章 | 自立して対等にして平等 | ―アウスグライヒ体制の構造 |
| 第2章 | あなたの民族は？ | ―統計と民族 |
| 第3章 | もしも兵士になったら | ―軍隊と民族 |
| 第4章 | 役所で | ―行政と民族 |
| 第5章 | 少数民族系学校の作り方 | ―教育と民族 |
| 第6章 | 民族は比例的に代表されるか | ―議会と民族 |

第1章では帝国の歴史的発達を振り返り、家領の寄せ集めにすぎなかった帝国が1848年革命を経てオーストリア＝ハンガリー二重帝国に改編されたこと、その憲法の中では民族の平等が保証されていたことを述べている。

第2章以降はそれぞれの章で、統計・軍隊・行政・教育・議会の視点で帝国の民族政策を見ていく。第2章では1910年のボスニア＝ヘルツェゴヴィナ州における国勢調査を取り上げ、民族区分の基準が言語（母語）だけでなく宗教にも関係することを示し、その上で帝国内の各民族の統計的分布を解説している。第3章では多民族国家の軍隊は統率を取るために一つの言語（指揮語＝ドイツ語）を必要としたが、軍隊での生活では各民族語の使用が認められたこと、そうすることで各民族の特性を生かしながら国民統合を図ったことが述べられている。第4章ではボヘミアをめぐる言語令を取り上げ、憲法の民族平等の理念を満たすために、帝国の役所では市町村レベルの行政サービスを行うための地域で使用されている言語（外務語）と、役所内部で効率的な仕事をするための単一言語（内務語＝ドイツ語）との両方が必要であることを示す。ボヘミアでは、この内務語にチェコ語を加えようとするチェコ人と既得権を維持しようとするドイツ人との間で争いが起こったが、根本的解決には至らなかったことを述べている。第5章では憲法で保証されている自己の民族言語で教育を受ける権利のために、小学校設置をめぐる争いが頻発したことを述べ、具体例としてモラヴィアのアイベンシツ（イヴァンチツェ）市での争いがあげられている。第6章では帝国議会に普通選挙が導入された際の、選挙区の区割りや民族別の議席配分をめぐる争いについて、その経過が述べられている。

ハプスブルク帝国史といいながらハンガリーのことにはふれられず、オーストリア部分の事例だけで成り立っているため、これを帝国全体に一般化してしまわないよう、そのことについてはもっとはっきりした断りが必要であろう。だが全体として、近年の欧米での研究をふまえ、わかりやすくよくまとめた著作である。新書にもかかわらず文献目録もついており、入門書・一般向けとしてスタン

ダードナンバーになることが期待される。

(比田井 都)

The Russian Revolution 1917-1921 : A Short History. By James D.White (London, Edward Arnold, 1994. 312pp+viii)

著者はロシア革命という出来事の幅を、1917年から1921年までととった。そのおかげでわれわれは、単に1917年の一年についてのみならず、1905年革命から1921年の共産党第10回大会——経済政策を採用するとともに、分派の禁止を決定した——にいたるまでの諸事件、諸動向を視野におさめることができる。叙述においては、個々の出来事のあいだにある継続性に特に注意がはらわれており、それは単に、概説書としてクロノロジカルな叙述をあたえるというだけにとどまっただけではない。たとえば著者は、能力中心の軍司令官登用制度を実現しようとしたグチコフと、それを成就したトロツキーのあいだに、体制の違いを越えた継続性を見いだしているのである。

ロシア革命によりもたらされたものについて、著者は以下のように結論する。すなわち、地主、フートル・オートルブ農、企業家社会の消滅により、ロシアにおける社会関係は単純化され、市場システムへの発展が阻止された。また、内戦の下で、戦時体制的な経済組織が永続化された。みずからに正統性をあたえるため、新しい支配エリートは、これらの変化を社会主義理論の枠内に位置づけたのである、と。本書の特色のひとつは、ロシアの社会主義者によって、マルクスの理論が独自に受容されていく過程をおたことにあるが、ここでも著者は、内戦下の経済体制——いわゆる「戦時共産主義」——は、かれの理論とは無関係であることを、適切に指摘している。しかし他方、新経済政策の採用以降の事態を、ロシア革命とどう結びつけばよいのかについては、著者の結論からはうかがうことはできない。

本書のもっとも弱い点は、1917年の諸社会運動に対する評価であろう。農民、労働者、兵士の運動は、相互に多くの絆を維持しているのであって、これらは三つの別個の運動ではなく、単一の民衆運動の異なる諸側面であると、著者は言う。だが、相互の密接な関連にもかかわらず、これらの社会集団が固有の利害や行動様式をそなえていたことこそが重要なのである。著者の評価では、都市と農村の対立の存在や、兵士としてのありかたそのものがもつ意義はかすんでしまうし、また、個々の社会集団の内容があたかも均質であるかのような印象をもあたえるであろう。さらに、諸民衆機関の祖型がミールであるという見解にも疑問を抱かざるをえない。すくなくとも労兵ソヴィエトに関する限り、それは共同体の延長としては説明しきれないものである。それは何よりもまず、行政機構のマヒと既存権威の喪失という非常事態の下でのみ展開しうる、自助のための組織だったのではないだろうか。

これらの社会運動の帰結については、どう考えればよいのだろうか。著者は、1921年のクロンシタットの兵反乱とその鎮圧をもって、「二月革命を鼓舞した民主主義的な理想が、共産党政府によって放棄された」表れと見ている。しかし、ロシア革命をへて確立された、共産党体制と労働者大衆との新しい関係を理解するためには、大多数の労働者が反乱に同調しなかったことをこそ、重視しなければならないのではないか。この点でも、本書のロシア革命像には、不十分な点が残されている。

最後の一節「歴史叙述におけるロシア革命」では、1918年春にトロツキーが書いた『十月からプレストまで』以降、ソヴィエトにおけるロシア革命の叙述が、共産党の政策とつねに不可分に展開してきたことが、簡明にまとめられている。日頃あまり用いられることのない、ポーランド語やラトヴィア語による研究が多用されているのも、本書の長所である。

(池田嘉郎)

藤田幸一郎著『手工業の名譽と遍歴職人～近代ドイツの職人世界～』未来社 1994・4刊 279+xxxxi頁

「近代の経済史をこれまでのようにもっぱら市場経済あるいは資本主義の発展過程としてえがくのではなく、カール・ポランニーのいう「社会に埋め込まれた経済」としてとらえなおす必要性を痛感している」(277頁)というように、著者の藤田氏は専門の経済史研究に社会史的な視点を意欲的に取り入れており、本書も近代ドイツの手工業職人世界を「経済社会史」的に描こうとしたものである。

内容紹介に入る前に、本書の研究のインセンティブとなったものについて著者の言葉をきく機会があったのでまずそれを紹介したい。1つ目は、前著（『都市と市民社会』青木書店 1988年）のヴェストファーレンの工業都市研究において予想に反する親方―職人の仲の良さという結果に驚き、これはヴェストファーレンに特殊なものと言いたかったということ。2つ目に、構造論的でイメージ中心の阿部謹也氏の賤民論に対し、方法的に批判を加えたいと考えていたこと。そして3つ目に、M.ミッテラウアーの家族や奉公人についての研究の重要性を認識し、それをふまえた研究をしようと思っていたこと、だそう。以上を考えあわせると、本書の視角や問題の所在への理解がより深まろうかと思われる。

そこで、まず研究の課題であるが、とくに18世紀から19世紀初期の職人の地位、ツunft親方と職人との関係、職人固有の社会関係を取り上げ、職人組織解体に至る過程を、職人たち独自の世界を歴史的に再構成することにより追う、ということである。その際「新しい手工業」と、「生業と名誉」を特質とする「古き手工業」という手工業類型論を前提とし、後者に限って問題が検討されることになる。そして「古き手工業」をめぐる状況が厳しくなりつつあったことを知る手がかりとして、1731年の帝国手工業法令の制定に至る過程と内容が紹介される。

2章では、ドイツの「古き手工業」における「名誉」「不名誉」の概念が、メーザーの賤民論等々を取り上げながら、共同体の周縁分子に対する市民の身分制的な「貴賤」観念に基づくものとして制度化されたことを描いている。

3章では、中世手工業を導く「生業」の理念と、「全き家」論に照らし合わせて「古き手工業」の経済的側面が検討される。

4～6章は、本書の研究課題に実証的に取り組んでいる部分であり、まず徒弟が職人組合へ加入する際の儀礼分析を通じて、遍歴が職人組合のアイデンティティーであり「職人の名誉」の核心であったことを明らかにしている。次に、具体例を分析しつつ遍歴における職人組合の重要性が説き明かされ、18世紀末には様々な理由から、遍歴職人の労働市場規制という職人組合の任務が機能不全を露呈していくことが描かれる。そして、18世紀後半のオスナブリュックの職人蜂起を検討することで、それが名誉と自治権をめぐるものである点に特徴を見だし、その組織性と持続性の高さに注意を促す。しかし18世紀末より、蜂起はツunft（アムト）の規制強化や当局の規制により弾圧を受けるようになり、職人組合自体が解散に追いやられていく過程が示される。

7章では19世紀初期の職人の詳述に、崩壊していく「古き手工業」の過渡的状況が見いだされる。

職人組合の解体が意外にあっさりとなされた印象を受けるが、全体として実証的で論旨の明確な、示唆に富んだ本である。

（森田直子）

Miracles and the Pulp Press during the English Revolution: The Battle of the Frogs and Fairford's Fries. By Jerome Friedman (UCL Press, 1993. 304pp+ xv)

「ある特定の時代について考察する際に、どのような立場からそれを行うか」という問題がある。例え自分では偏りのない立場に立っているつもりであっても、そして十分に広く史料を渉渉しているつもりであっても、なお、歴史家の記述には、漏れの存在するのが常である。時空を隔てた所から限られた史料のみを使って歴史家は論を展開するのであるから、これはどうしようもない事なのであろう。しかし、歴史家の側からのささやかな抵抗として、常に新しい史料を開拓し、従来の論よりもさらに自然で、包括的な視座を提出し続けることも必要である。そして、私は、そのような試みの一例として、この本を取り上げてみた次第である。

「イギリス革命の場合、従来、歴史家は、議会派やピューリタンの神学者ら、および社会主義的・福音主義的傾向のある過激なレヴェラーズといった、声高に自己主張する集団の視点が社会全体の風潮を反映していると見做してきた。しかし、当時の社会の大半を占めていたのは、上記の人々が相手にせず、又、上記の人々を相手にしなかった人々なのである。」（p.xi）歴史の記述を行う際に、我々は、書かれた史料を相手にすることが多い。書かれた史料が多く残っているのだから当然といえばそうなのだが、しかし、そのような営みの中で、我々は、史料を通して語っているその人の声にのみ耳を傾け、その人が同時代の社会の一部でしかないことを忘れることがないだろうか。

この本は、ピューリタン革命期の「声高に自己主張」しなかった人々に、広く読まれたパンフレット類を取り上げている。「女性が猫を産んだ」といった同時代の異常な出来事とその理由を「解説」する（ピューリタンらによってこの世の秩序が乱されたから、といった「解説」が多い）といった下世話なものから、「古代の予言」から世の乱れを説明するもの（当然、ピューリタンの立場から「説明」するものや王党派の立場からそうするもの等、様々ある）、様々な宗教的セクトが雨後の筍の様に発生してきていることへの恐怖や嘆きを語るもの、果ては、カトリック教徒やイスラム教徒、ユダヤ人の「陰謀」を語るものなど、実に様々なものが存在する。「これらのパンフレットがどのように読まれたか」ということは、ここでは問題にされておらず、筆者は、様々なジャンルのパンフレットを列挙し、内容を分析し、そのいずれにおいても底流する通奏低音—ピューリタンらによって急激にもたらされた変革に対する不安—を聴きとる。そしてその不安の中に、筆者は、王政復古を下から支えたものの片鱗を読み取るのである。

筆者の論全体を検討することなしに受け入れるつもりは無いが、しかし、当時の人々の考える「秩序」に「王」という存在が必要不可欠であったこと、従って、「王が存在しない」というのは異常事態に他ならなかったことは、確實といえるだろう。チャールズ1世の処刑は、王権に対する大きな挑戦であった。一介の罪人と同列に処刑された国王は、しかし、いずれ「殉教者」として人々に意識されるようになったのである。つまり、国王は、処刑されたからこそ、「殉教者」となることができたといってもよいだろう。ピューリタン側の思惑・行動を越えて、さらに権威を高めることの可能であった、王権。自らの不在により、かえって雄弁に自己主張した、王権。王権の持つこの様な力を視野に入れてピューリタン革命期について考察する時、どのような景色が我々の前に開けるだろうか？

(横田保恵)

The Middling Sort of People: Culture, Society and Politics in England, 1550-1800. Edited by Jonathan Barry and Christopher Brooks (London, Macmillan, 1994. 282pp.)

イングランド近世史上の中間層をめぐる諸問題を取り上げた本論集は、編者の一人であるバリーの手になる序文と編者を含む6人の研究者によるそれぞれに独立のテーマを扱った7本の論文から成っている。各々の論文のタイトルと著者は以下の通りである。

序文 (Jonathan Barry)

1. テューダ・ステュアート朝イングランドにおける「人々の階層」 (Keith Wrightson)
2. 徒弟制度・社会的流動性・中間層 1550-1800 (Christopher Brooks)
3. ブルジョワの集団主義？ 都市のアソシエーションと中間層 (Barry)
4. 16世紀末から17世紀初頭の専門職・イデオロギー・中間層 (Brooks)
5. ロンドンの中間層 (Peter Earle)
6. 19世紀政治における中間層 (Nicholas Rogers)
7. 19世紀コルチェスタにおける中間層：独立性・社会的関係・共同体内の仲介者 (Shani D'Cruze)

限られた字数の中で内容を十分に紹介することは容易ではなく、詳しくは実際に各論文を読んでいただく他ないのだが、ここでは編者の序文における整理に沿って本論集の位置付けについて若干記すことでこれにかえたい。イングランド近世史において、中間層はこれまでそれ自体必ずしも重要視されてこなかったが、これは研究者達が中間層を独自の存在としてとらえることに消極的であったことに由来する。地主エリートによる支配の貫徹の主張、あるいは貴族と平民の二極システムで社会をとらえる考え方の影響の下、中間層は独立的な集団としてはみられず、地主主導の社会の中で社会的上昇＝地主化を指向する従的かつ曖昧な存在であるとされてきた。このような見方に対して再検討を迫るのが最近の研究動向である。本論集もその線上にあり、中間層をそれ自体で独自の性格を有した集団としてみることによって、地主エリートによる支配一色に染められた一種スタックな近世史理解への挑戦を試み、また一方で（社会）運動史・民衆史を核とする下からの歴史とも一線を画し、新たな近世史像の構築をめざしている。

中間層をめぐる研究はいまだ途上にあり、本書も到達点というよりは、今後のさらなる議論の展開

のために土台を提供しているといったところである。実際、ドゥクルーズによるコルチェスタの事例の分析を別にすれば、各論文とも新たな実証研究というよりも、各論者が、特に中間層に焦点をあてつつ、これまでの自らの研究を再確認して整理したものといった感が強い。もちろん、各々がそれぞれに提言を述べて論を締めくくっているが、必ずしも論集としての統一的理解がそこに提示されているわけではない。その意味で、ここがさらなる議論への出発点となるべきなのであろう。

全般的な印象を記しておこう。序論でも指摘されているが、19世紀史とそれ以前を対象とする研究とがこれまで十分な対話を欠いてきたという事情が本書においても現れている。対象とされる時期を通しての検討はブルックスの一本目の論文のみであり、世紀を超え近世史を見通した研究の不足を感じざるを得ない。また、都市史と農村史とが独自に展開している現状もよく反映されている。本書においては近年の都市史（特に18世紀）の成果にいささか偏って議論が組み立てられているとの印象が拭い難い。都市の中間層の重要性の指摘それ自体は、本論集の寄稿者達によって強調されている中心的テーマの一つであるが、より幅の広い検討も望まれるところである。これに刺激されるかたちで、さらに様々な角度から中間層の検討が進められ、イギリス近世史理解が深まることを期待したい。

（坂下 史）

Die Reise ins Dritten Reich: britische Augenzeugen im nationalsozialistischen Deutschland(1933-39). By Angela Schwarz (Göttingen/Zürich, Vandenhoeck & Ruprecht, 1993.)

他国やその住民に対して抱く我々のイメージと現実とはしばしば一致しない。特に政治体制が異なったり強烈な個性の支配者が存在した場合はその先入観に支配されてしまう。本書で扱われる第二次大戦勃発以前のドイツはまさしくそういった国の一つだった。そして実際にドイツを訪れたイギリス人は、本当のことは行って見ないとわからない、と語るのである。本書は二部構成で、第一部ではイギリス人のドイツ・イメージの変化と、彼らがドイツへ旅行した状況について追跡する。第二部では、現実のドイツに触れた旅行者の見た第三帝国が検証される。

第三帝国は、プロパガンダの一貫として外国人を積極的に招いたが、中でもイギリスは特別重要視されていた。イギリスを味方につけるといった目的があったからである。そして外務省、ローゼンベルクやリップントロップの外交機関、宣伝省が競合しながらその任務にあたる。しかし、外務省が相手にするのは各国の指導的階層や外交官たちに限られていたし、ローゼンベルクはそもそもロンドンで相手にされなかった。リップントロップの努力もエリートに向けられたものだったが、あまり効果が上がるとはいえない。

対照的に宣伝省は、一般の観光客を誘致することで外国への影響を行使しようとした。このイギリス・ドイツ間の旅行の行き来が及ぼした影響は、ナチスが比較的重視していたにもかかわらず、従来まだ研究されていない分野である。観光客をドイツに魅きつけるために、イギリスの新聞に広告を出し、国鉄やライヒスバンクも旅行者のための便宜をはかった。また、その広告も、自然や田舎の村といった、古き良きドイツのイメージを強調するものがほとんどで、第三帝国やナチズムを連想させるものは、意図的に取り除かれた。そして旅行から帰国した人の旅行記が、また新聞に載るのである。旅行者の数の増加や彼らがドイツでの経験を発表することが第三帝国にとって都合がよかったことから、この勧誘政策は一応の成功をおさめたと言えよう。

とはいえ、一口に第三帝国を旅行する人と言っても実にさまざまな人がいた。ナチスに共鳴する人、ナチスとは距離をおくがドイツびいきの人、否定的なドイツに対する先入観が旅行後一変した人、ナチスの実体を見るために出かけた批判的な人等々。また彼らの社会的な背景、滞在期間やその目的、一つの都市に長くいたのか広い地域を短期間に回ったのかでも、彼らが目にしたドイツはそれぞれ異なってくる。例えば、第三帝国シンパの人にとってナチスの政権掌握はナチズムをドイツの生活の隅々まで織り込むものだったし、他方、ドイツ在住のイギリス人の場合、生活は基本的には変化なかったとしている。

結局ほとんどの旅行者が見たドイツは、こうであった。失業問題の解決や大きな建設計画はプラスの評価をもたらしたが、その一方で賃金の引き下げと労働時間の延長、物価の上昇、生活必需品の不足が、住民の間に体制に対する不満を起していることを報告している。外国からの客たちは住民の不満や異なる政治的意見を何度も聞いた。だが、体制は内部からは壊れそうも無い、という。政権初期のテロルが不満を政治的な反対派にすることを妨げているからだ。そして始めは懐疑的だった大多

数のドイツ人も、次第にヒトラーとナチスに寝返って行ったのだ。

不満が渦巻くナチス統治下の日常生活というイメージは、今日ではいささか目新しさに欠けるかもしれない。また次の戦争でイギリスを味方につけるとするヒトラーの意図そのものは、結局破綻している。それでもこの政策が成功したと言えるのか戸惑いを覚える。だが、国境を越えドイツに入った時の緊張感を伝える記録など、生々しい史料をふんだんに引用しているのが本書の魅力であろう。

(泉 卓也)

Regulating the Social. The Welfare State and Local Politics in Imperial Germany. By George Steinmetz (Princeton, Princeton U.P., 1993)

国は国民の「最低限度の生活」を補償することに努めなくてはならない。日本国憲法第25条の規定である。いわゆる福祉国家の目指すところが端的に示されていると思う。今日、先進国と呼ばれる国々は多かれ少なかれ同様の施策を行い、福祉国家と呼ばれている。本書は、こうした福祉国家の起源と発展を帝政時代のドイツを取り上げて検証する試みである。なぜならドイツは、18世紀末から第一次世界大戦までの「長期の19世紀」の間に、最初の近代的福祉国家を作り出したからである。一方社会政策は、必然的に「社会の規則化」を目的とした戦略を担うこととなる。この点でもやはりドイツが目される。なぜならドイツは20世紀にナチズムを産み落としたからである。

最初、ドイツの各都市政府によってばらばらに始められた救貧政策は、プロイセン王国の政策に統合され、帝国に引き継がれた。そしてビスマルクが中央政府の主導による社会保険を導入する。社会民主党の拡大に対抗するために、あえて資本家側の反対を抑えて導入されたこのシステムは、労働者の存在を認め、これを国家へと再統合することを目指した。こうして福祉政策のイニシアチブは都市政府から国家の中央に移った。また、救貧よりは労働者を資本主義の要求する規律に馴染ませることに主眼をおいたビスマルクの政策が、社会政策のありかたを規定した。

だが、1890年代に入るとビスマルクの政策の前提条件が崩れたこと、そしてビスマルク自身の失脚により、社会民主党の存在を無視した労働者政策の実効性が失われてくる。また、都市政府の内部でもブルジョワジーによる中枢の独占が崩れ、中産階級が意志決定に参加するという変化が起きていた。

それを反映して都市政府では、新しいパラダイムに基づく社会政策が試みられる。その一つが、社会主義的労働運動を従属的なパートナーに組み込んだプロト・コーポラティズム的政策である。例として多くの都市で模倣されたガン方式が取り上げられる。この方式は、労働組合の失業保険基金に地方自治体が助成するというものである。第二の科学的ソーシャルワークは対象を労働者階級に限定しない青少年政策や住宅政策、母子の健康の保全、体の鍛錬や社会的存在としての教育などをもたらした。これらの政策には、優生学や人種衛生学が「科学的」根拠を提供していた。これら二つの新しいパラダイムへの移行によって、都市政府は再び社会政策のイニシアチブ握ることとなる。

もちろん、救貧、ビスマルクの労働者政策、プロト・コーポラティズムそして科学的ソーシャルワークの4つのパラダイムは、全部が同時に存在していたことを著者は繰り返し注意している。そしてこれらの政策が国と都市政府でパラレルに発展していた点、また政策決定における資本家の影響力と、それからの国家の半自立性を強調する。著者は、特にプロト・コーポラティズム的政策を、20世紀のドイツ連邦共和国におけるネオ・コーポラティズムの先駆として重視する。そしてをその実践を都市のレベルまで降りて統計的に分析している。ここに本書のユニークな点があると言えよう。また、帝政期ドイツに関する、前近代か近代化か、という二者択一的理解を著者は拒否し、ナチズムの歴史的ルーツを19世紀に遡って説明しようとする解釈を「目的論的」であるとして退けている。つまり、より著者は従来よりもより複雑なドイツ帝国像の構築を求めているのである。

(泉 卓也)

The Fabrication of Louis XIV. By Peter Burke (New Haven/ London, Yale U.P., 1994[1992], 242pp + xi)

ルイ14世の治世には、王権を賛美する装飾美術が隆盛を見せて「大世紀」と称される華やかな時代

が現出した。そうした芸術は絶対王政をささえる具体的な基盤となっていたから、これを素材として権力・権威が持つふたつの側面、すなわち政治権力の側面と象徴的・呪術的側面との関係を解明しようとするところの研究が数多く行われることになる。本書もその傾向につらなるもので、とくに著者が前著『ヨーロッパの民衆文化』で見せた、ヨーロッパ全体を視野におさめて、大きな俯瞰図のもとに比較史的考察を行う部分に独自性を示す。

ルイ14世の肖像画や彫像と政治権力の関係は、思想史的関心からとりあげられることが多かった。すでに19世紀の末にディルケとラヴィスが関心を寄せ、先駆的業績を残しているが、研究が本格化したのは60年代にはいつてからで、人類学・社会学との密接な関係のもとに、検討の対象となるものも劇的に拡大された。80年代以降はとくにヴェルサイユにおける表象機能と権力秩序の関係に焦点をさだめた研究がつづく。

思想史的方法が持つ本来の強みは、異なる地域・時代をひろく見わたして比較を行うところにある。それは具体的事実の実証的な調査をもつばらとするときには困難なことだからだ。しかしギーゼイが80年代半ばに「太陽王への信仰は、本来行われてしかるべき比較研究をまだ経験していない」と述べた通り、ルイ14世についてそうした研究を行う作品は少なかった。本書はこの間隙を埋めるもの、と位置づけることができるだろう。さらに著者のワールブルグ風の博識から、本書はルイ14世の表象に関する既存研究の総合といった様相を呈する。

この比較史的総合が本書の第一の柱をつくる。第二の柱は、その問題設定の仕方である。著者は20世紀につくり出された権威を意識しつつ、「偉大な人間の創造」「権威の象徴的構築」の過程を明らかにすることの重要性を強調する。そしてパークは、権威・権力というものが「神話というレトリック」を通じて「社会的コミュニケーション」をつくるものであり、それを受け取る側とのあいだに両面拘束的な作用を生じる、という。(第1章、第10・11章)

こうした問題設定の仕方はゴフマンが『日常生活における自己呈示』(1959)で用いた方法に多くを負う、とパークは説明する。ゴフマンの概念を歴史研究に応用するところみはずでミュシャンプレッドが行っていて、彼はゴフマンの「自我空間」という概念を旧制下フランスの人間関係の特質を明らかにするために用いたのだったが(『村落における暴力』1989)、ミュシャンプレッドのような周到な実証的跡づけがないまま、社会科学の概念操作の方法を導入することの危険については言うまでもない。このことについては既にその問題点の指摘がある。(L.M.Brayant, *American Historical Review*, oct.1994)。

第一の柱である比較史的総合は、王権の表現手段となるメディアの構造分析(第2章)と年代的変遷過程の分析(第3-9章)に分かれ、どちらも対象となる素材の広範さは、ほとんど圧倒的な観を与える。パークが対象とするメディアの種類は、絵画・彫像からタペストリ・建築・版画・様々なテキスト(詩・劇)・宮廷儀式を含める。後者の年代学的分析では、ルイの治世のあいだに王権の表象方法がどう変化していったか、ということの検討に加えて、その方法がイタリア・ルネサンスとバロック芸術、ビザンティンと古代ローマの美術史的伝統を受け継いで創出されてゆく過程の博捜があり、さらに他国の絶対君主との比較に及ぶ。

著者は社会史と美術史にかかわる論文も多いが、本来は思想史畑の人である。本書でも前著と同じく、高名な碩学らしい明快・率直な言葉づかいで一貫している。

(池 純一郎)